平成29年5月20日

　看護管理者　様

公益社団法人埼玉県看護協会

会　長　　熊木　孝子

　　　　（公印省略）

認定看護師資格取得支援について

当協会の事業推進につきましては、日ごろからご支援、ご協力をいただきありがとうございます。

埼玉県から、別紙のとおり、認定看護師教育を受講の看護師に対して、助成金が給付されます。

　助成を希望する方は、給付申請書に必要事項を記入し、埼玉県看護協会まで、郵送してください。

記

教育期間　　平成29年4月～平成30年3月

認定分野　　皮膚・排泄ケア

緩和ケア

　　　　　　訪問看護

　　　　　　糖尿病看護

　　　　　　透析看護

　　　　　　摂食・嚥下障害看護

　　　　　　認知症看護

　　　　　　脳卒中リハビリテーション看護

　　　　　　慢性呼吸器疾患看護

　　　　　　慢性心不全看護

平成29年度　高度・専門分野の看護師資質向上支援事業

１．目　的

　　　県の重点項目である高齢者に係る医療、在宅医療の充実強化のために、

専門的な能力を持つ人材を確保、育成することを目的とする。

２．認定看護師資格取得支援

（１）事業内容

　　　　在宅医療分野における質の高い看護師を医療機関等に配置するため、認定看護師の資格取得を支援する。

1. 対象者

領域：皮膚・排泄ケア、緩和ケア、訪問看護、糖尿病看護、透析看護、

摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション

慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護

条件：認定看護師教育機関に入学した看護師に、資格取得給付金を

交付し、資格取得後、引き続き県内医療機関に従事する事。

1. 定　員： 15名
2. 支給額： １人20万円
3. 提出書類：・給付金申請書（別紙1-2）

　　　　　・履歴書（別紙1-3）

　　　　　・入学許可書の写し

　　　　　・所属看護管理者の推薦書

1. 提出先：　埼玉県看護協会研修センター　会長宛

　　　　　〒331－0047　さいたま市西区指扇3735

1. 応募期間：平成29年7月末日必着
2. 対象者の決定：対象者は、埼玉県医療整備課職員、看護協会理事による

　　　　　　　審査を通して決定します。

1. 研修終了後、認定書の写しの提出